

多言語対応の取組に向けて

1 多言語対応にかかる国及び都の主な動向

- 平成26年3月 「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」策定（観光庁）
 - ・観光地、道路等において外国人目線に立った共通するガイドラインを策定し、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を実施
- 平成26年3月 多言語対応協議会を設置（都オリンピック・パラリンピック準備局）
 - ・東京2020大会の開催に向け、多言語対応の強化・推進のため、官民が連携・協働して取り組むことを目的として設置
 - ・協議会での検討を踏まえ、分科会（交通、道路、観光・サービス）において実務的に取組を調査・検討。平成26年11月に各分科会でそれぞれ取組方針を策定
- 平成27年2月 「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」策定（都産業労働局）
 - ・観光庁が策定したガイドラインを踏まえつつ、より具体化した東京都版ガイドラインとして平成20年に策定した案内サイン標準化指針の改定を実施

2 多言語対応の検討

- 区
 - ・国や都、隣接区などの取組状況を踏まえつつ、本区において定めるべき多言語対応の指針について検討を進めていく。
- 観光・文化検討部会
 - ・2020年に向けて本区を訪れる観光客に対し、地域における受入体制を整備・充実していく必要があることから、多言語対応にかかる具体的な課題や対象範囲、言語などを整理し、各団体間や区との情報共有、連携強化を進めていく。

3 今後の進め方

観光・文化検討部会の中で多言語対応にかかる具体的な課題等を整理し、次回の区民協議会に検討状況を報告する。